
第6章 計画の推進のしくみ

1 計画の推進・進行管理組織

本計画は、市の環境基本計画等検討委員会と市民・事業者等が参加した青梅市環境基本計画等懇談会の協働により検討され、市民に対するアンケートやパブリックコメントの実施、座談会の開催などを経て策定されており、計画の推進も、市、市民、事業者の協働作業による取り組みと進行管理のもとに行われます。

具体的には、市民、市民団体、事業者と行政による「環境連絡会」と、市の推進組織である「環境推進会議」が連携しながら取り組みと進行管理を進めていきます。「環境審議会」は、専門的な見地から計画の進行管理と、市長への助言を行います。

(1) 環境連絡会

市民、市民団体、事業者と行政の運営組織として、市の施策・事業の実施に対する点検・評価を行い、計画全体の進捗状況に対する意見・提案を行う組織になります。

【 構成 】

連絡会は、おうめ環境市民会議、市民団体、事業者、教育関係者等の参加の意思確認を行った実施主体の代表者および市職員をもって構成します。

【 役割 】

主に以下の役割を担います。

- ア 取組内容に関する実施主体相互の共通理解と連絡調整
- イ 市の施策・事業の実施、計画全体の進捗状況に対しての意見・提案
- ウ 環境推進会議等の行政との協働事業の計画立案と点検・評価

(2) 環境推進会議

市のすべての課を横断する組織として、環境に係る施策を推進し、本計画の進行管理を通じて全体の環境マネジメントを行います。環境連絡会等と連携して協働事業を行います。

【 構成 】

環境推進会議は、庁内各部署の部課長から横断的に構成します。

【 役割 】

主に以下の役割を担います。

- ア 各課で取り組む環境の保全に係る施策・事業についての総合的な調整・推進と全職員に対する意識啓発
- イ 環境連絡会等の市民・事業者との協働事業の実施
- ウ 周辺市町村や都、国などと協働して取り組む施策・事業の実施と青梅市から周辺市町村などに対する環境情報の発信
- エ 各課で取り組む環境の保全に係る施策・事業についての点検・評価
- オ 施策・事業の点検・評価結果を、環境連絡会と連携し、本計画の環境報告書を作成
- カ 環境報告書に対する市民、環境審議会等からの意見をふまえ、次年度以降の年次計画に反映

【環境連絡会との連携】

環境連絡会と定期的に意見交換等を行う機会・場を設けます。

(3) 環境審議会

市長からの諮問に対し調査審議の後、答申するとともに、環境報告書やそれに対する市民等の意見をふまえ、専門的見地から計画の点検・評価を行います。また、計画の推進や見直しに当たって市長に助言を行います。

【 構成 】

学識経験者、公募委員、関係団体の代表者、関係行政機関の代表等により構成します。(資料編 青梅市環境基本条例第5章 参照)

【 役割 】

青梅市環境基本条例第23条第2項に規定する事項として、主に以下の役割を担います。

- ア 環境基本計画に関すること。
- イ 環境への配慮に関すること。
- ウ 環境の保全等についての基本的事項に関すること。

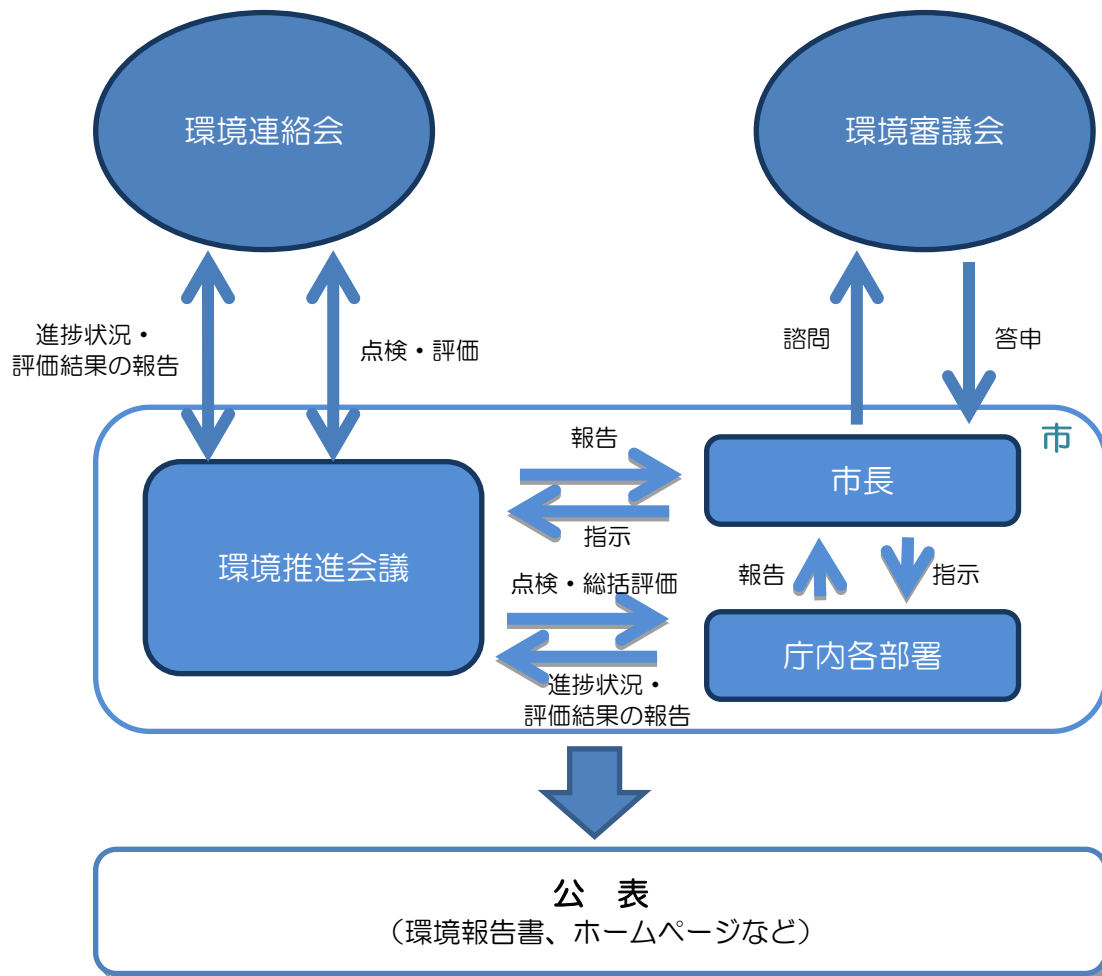
その他、以下に掲げる役割を担います。

- ・環境報告書の点検・評価とそれにもとづく助言・提言を行うため、環境連絡会等との情報交換を行う。
- ・概ね5年ごとの本計画の見直しについての調査・審議

【環境連絡会・環境推進会議との連携】

環境報告書の内容等について確認するなど、各組織と連携して取り組みます。

● 計画の推進・進行組織の関係図



2 計画の進行管理

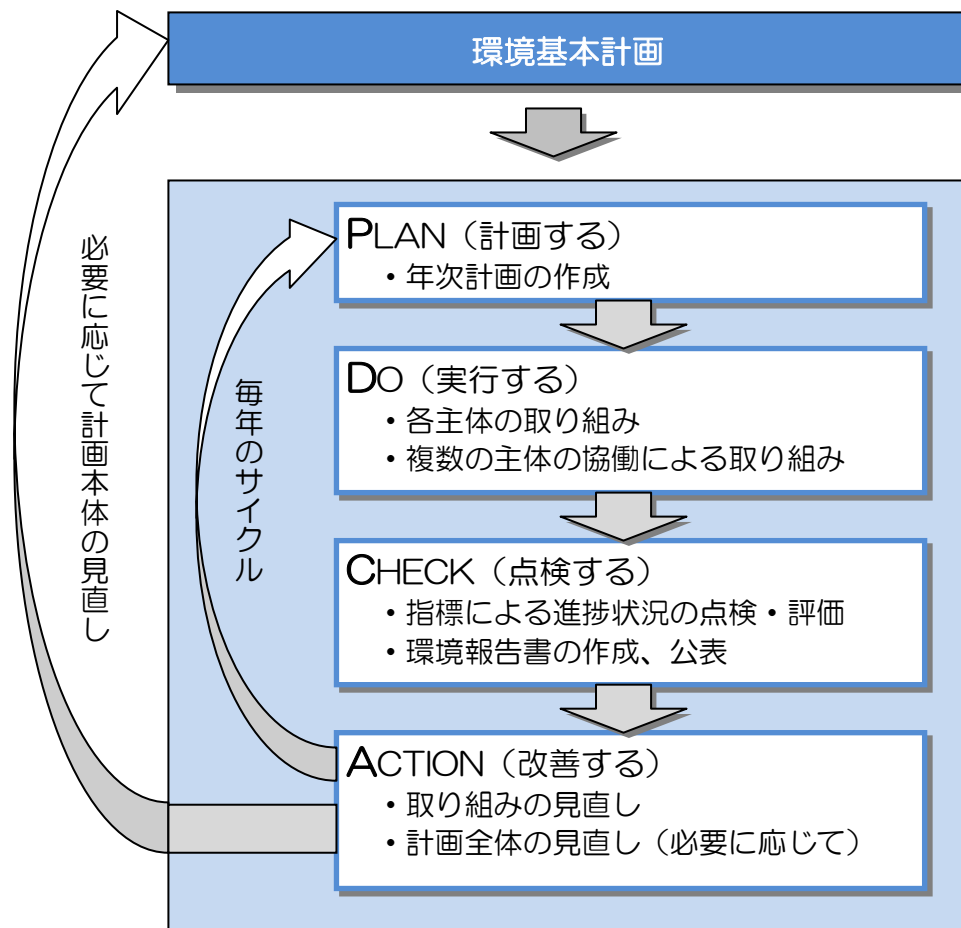
(1) PDCA サイクルによる進行管理

この計画を実効性のあるものとしていくためには、計画を着実に実行に移し、その進捗状況や成果を点検・評価し、さらにそれを次の取り組みにフィードバックさせていくしくみが重要です。

そこで、この計画の進行管理は、PDCA サイクルを用いて、[PLAN・計画] → [DO・実行] → [CHECK・点検] → [ACTION・改善] という流れで行います。

この PDCA サイクルは、1 年を基本単位として実施しますが、進捗状況や社会状況の変化に対応するため、必要に応じて計画本体の見直しを行います。

● PDCAによる進行管理



(2) 環境目標による進行管理

この計画は、市民、市民団体、市、事業者などあらゆる主体がそれぞれに、また協働して取り組むものです。そこで、進行管理に環境目標を用います。

環境目標は、基本方針ごとに設定され、市民・市民団体・市・事業者・滞在者が一緒に取り組んで達成していく目標となります。環境目標が達成できているかどうかによって環境がよくなっているかどうかを把握します。いくら取り組みを進めても環境目標が達成できない場合は、取り組みのあり方そのものを見直す必要があります。すぐには効果が出ない取り組みもたくさんありますが、環境の状態を把握し、評価していくことは重要な作業です。

● 数値目標一覧

テーマ	基本方針	数値指標	数値目標
緑	緑豊かな森林を守り、育て、活かす	森林面積	現況値 (平成25年：6,464ha)
	恵み豊かな農地を活かす	経営耕地面積	201ha (平成22年：223ha)
水	清冽な水質・豊かな水量を守る	河川（市内各地点）のBOD環境基準達成度	現状維持 (平成24年度：100%)
大気	化学物質汚染から大気環境を守る	二酸化硫黄濃度（市役所屋上）	現状維持 (平成24年度：0.001 (ppm))
		大気中ダイオキシン類濃度（市役所屋上）	現状維持 (平成24年度：0.016~0.014 (pg-TEQ/m ³))
	自動車による負荷から大気環境を守る	主要交差点における二酸化窒素の測定値	現状維持 (平成24年度：0.026~0.010 (ppm))
		主要道路における騒音の測定値	現況値以下 (平成24年度：72~50 (db))
ごみ	4Rを推進する	1人1日当たりの燃やすごみ排出量	510g (平成24年度：567g)
エネルギー	エネルギーを有効に活用する	市民1人1ヶ月当たりの電力使用量	388kwh/人・月 (平成25年度：413kwh/人・月)